

- 県北地域のブロッコリー生産者の1戸当たり栽培面積は、約40aと県内他産地に比べ小さい。産地の育成・拡大のために既存生産者の規模拡大と新規生産者の育成が必要。
- **関係機関と連携し共同選果体制の構築や新産地育成、水田裏作の安定生産に向けた排水対策等支援を実施。**
- **その結果、令和2年度の予冷库整備と共同選果の実施に向けて関係機関、生産部会と合意が図られ、産地拡大の道筋を立てることができた。**

### 具体的な成果

### 普及指導員の活動

#### 1 共同選果体制

- **令和2年度の予冷库導入と共同選果体制の構築**に向けて、関係機関と連携し、補助事業の活用や集出荷体制の見直し等を検討。

- 関係機関、生産部会と協議し、令和2年度に補助事業を活用して予冷库を整備し、共同選果を実施することを決定。



- **ブロッコリー新産地である佐世保市横手地区**の生産者に対して、**栽培・肥培管理指導**を実施。また、水田フル活用のため**産地交付金**を推進。

#### 2 新産地生産支援

- 松浦市の**集落営農法人**に対して、**栽培・排水対策指導**を実施。あわせて昨年作で発生した空洞果対策として**土壌分析結果に基づく施肥指導**も実施。

- 佐世保市横手地区において産地交付金を活用し、**早期水稻後の栽培**を推進した結果、令和元年度の作付面積は**67a**になった。

#### 3 水田裏作付拡大

### 普及指導員だからできたこと

- 松浦市の集落営農法人において産地交付金を活用し、**作付面積の拡大**が図られ、**秋冬作で約3ha、春作で約1ha**の作付けがなされた。

- ・ **他専門グループ等と連携し、県の施策**を活用した**産地拡大の取組み**を支援することができた。



- ・ **J A や市町、生産者等の関係者を結びつけ、産地拡大に向けた取り組み方針**を検討・共有することができた。